

## 県工事成績調書におけるリスクアセスメントの加点措置要領

### (目的)

- 1 この要領は、労働安全衛生法第28条の2（平成18年4月1日以降）により、いわゆるリスクアセスメントの実施が努力義務化されたのを受け、宮城県が発注する工事において、リスクアセスメントの取組みを工事成績において評定し、加点評価することで、労働災害防止に対する意識向上を図り、東日本大震災以降急増する労働災害等の低減を図ることを目的とするものである。

### (対象工事)

- 2 平成25年4月1日以降に公告又は指名通知する全ての工事を対象とする。

### (加点措置条件)

- 3 リスクアセスメント実施で加点する条件は、次のとおりとする。
  - (1) 施工前にリスクアセスメントを検討し、施工計画書に記載すること。
  - (2) 「高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況」報告書（共3-1-1-14関係①様式）で発注者へ報告すること。

### (加点措置)

- 4 リスクアセスメント実施で加点措置を行う場合は、県工事成績調書の「創意工夫」の項目で最大2点を加点する。

### (加点点数)

- 5 加点する点数の基準は下記のとおりとする。
  - (1) 2点を加点する場合は、次の項目を全て満たしていること。
    - ・上記3に示す加点措置条件を満たしていること。
    - ・労働災害や公衆災害の発生を防止した。（もらい事故等の第三者に起因する事故は除く）
    - ・工種ごとの作業手順に沿って、リスクの見積り及び低減措置が検討され、その項目が50項目以上あり、かつ、現場等において実施されていること。
  - (2) 1点を加点する場合は、次の項目を全て満たしていること。
    - ・上記3に示す加点措置条件を満たしていること。
    - ・労働災害や公衆災害の発生を防止した。または、労働災害等が発生したが、労働基準監督署からの使用停止命令書又は是正勧告書の交付が無かった場合。
    - ・工種ごとの作業手順に沿って、リスクの見積り及び低減措置が検討され、その項目が30項目以上あり、かつ、現場等において実施されていること。
  - (3) 上記の(1)(2)を満たさない場合は加点しない。

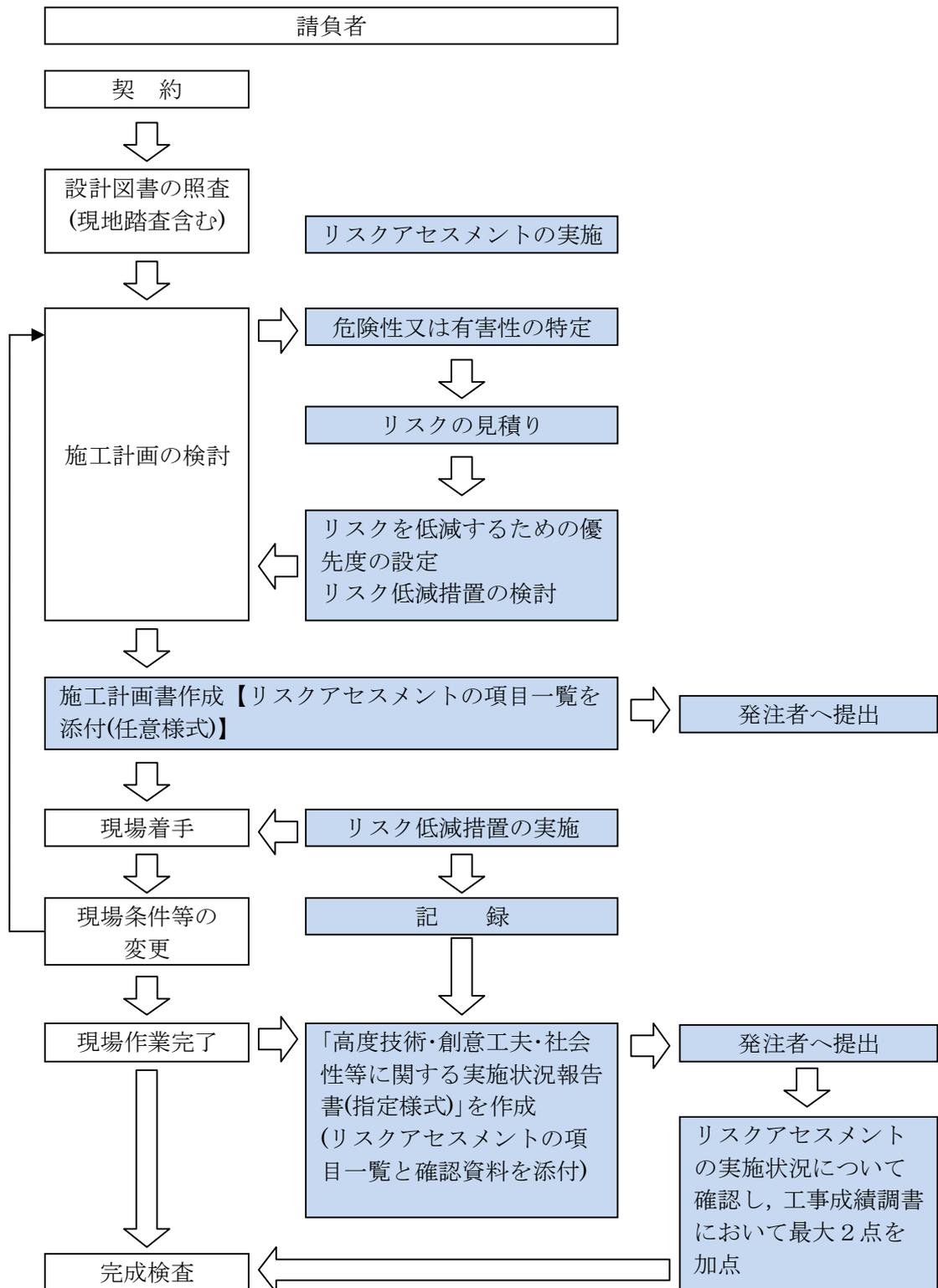
### (その他)

- 6 リスクアセスメントの実施状況は、写真または記録により確認する。

### 附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

## 1 リスクアセスメントの実施フロー



## 2 その他

リスクアセスメントの危険性の評価手法などは具体的な評価基準が無く、○△×評価や数値評価など多種多様であるため、様式は任意とした。各請負者において、従来から使用している様式があればそれを使用して差し支えない。

別添の【参考様式】や、厚生労働省のホームページ（「リスクアセスメント等関連資料・教材一覧」<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei14/>）を参考とし、活用されたい。

【参考様式】

# リスクアセスメント実施一覧表

工事名	平成00年度000号 000工事
請負者	000建設株式会社

監督員	
-----	--

現場代理人	主任技術者
-------	-------

## 記入例

項目番号	工種	掘削工		2.危険性又は有害性と発生のおそれのある災害	3.既存の災害防止対策	4.リスクの見積り			5.リスク低減措置案	6.措置実施後のリスクの見積り			7.対応措置		8.備考
		1.手順	重篤度			可能性	優先度	重篤度		可能性	優先度	措置実施日	確認資料		
1	準備工	〇〇	△	〇〇	〇〇	△	△	II	〇〇	〇	I	H25.4.1	写真		
2		〇〇	×	〇〇	〇〇	×	×	III	〇〇	△	II	H25.4.1	写真		
3	本作業	BF移動	×	死角のため関係作業員が重機と接触する	対策未実施	×	△	III	移動前に人払いをし、誘導員の合図で重機を移動する	×	II	H25.4.1	写真		
4		BF掘削	△	作業員がBFの作業半径に立ち入り、接触する	・誘導員の配置 ・立入禁止区域の設定	△	△	II	近接危険センサーを設置する	△	I	H25.4.1	写真		
5		〇〇	×	〇〇	〇〇	×	×	III	〇〇	△	II	H25.10.10	写真	第2回変更で追加	
6		〇〇	×	〇〇	〇〇	×	△	III	〇〇	△	I	H25.4.1	写真		
7		〇〇	△	〇〇	〇〇	△	△	II	〇〇	△	I	H25.4.1	写真		
8	後片付け	〇〇	△	〇〇	〇〇	△	〇	I	損傷所がないか作業前に〇〇を点検する	〇	I	H25.4.1	記録		
9		〇〇	△	〇〇	〇〇	△	〇	I	〇〇	〇	I	H25.4.1	写真		
10		〇〇	△	〇〇	〇〇	△	〇	I	〇〇	〇	I	H25.4.1	写真		

凡例：●災害の重篤度 ×＝致命的・重大 △＝中程度 ○＝軽度  
●発生可能性 ×＝頻繁・可能性が高いか比較的高い △＝時々・可能性がある ○＝ほとんどない・可能性がない  
●優先度 III＝直ちに解決すべき又は重大なリスクがある。 II＝速やかにリスク低減措置を講ずる必要のあるリスクがある。 I＝必要に応じてリスク低減措置を実施すべきリスクがある。  
注意1：リスク低減措置案は具体的に記載すること。(悪い例：滑らないように注意する。良い例：滑り止め〇〇を使用する。)  
注意2：対応措置の確認は、基本的には写真(1項目につき1枚)により確認する。写真で確認できない場合は、実施の記録等で確認する。  
注意3：「措置実施後のリスクの見積り」まで記載したものを施工計画書へ添付する。「対応措置」は措置実施日に記入し、完成検査前に確認資料を添付の上、監督職員に提出する。

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況 様式（共3-1-1-14 関係①）

新旧対照表

改正後

工事番号	請負業者名	備	考
工 事 名	評 価 内 容		
項 目	施工規模		
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	<input type="checkbox"/> 施工規模	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事 特殊な工種及び工法 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用	
	<input type="checkbox"/> 構造物固有	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の状況 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等	
	<input type="checkbox"/> 技術固有	気象現象の影響 地滑り、急流河川、潮流等、動植物等	
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・供用中の道路・建築物の隣接施工 騒音・振動・水質汚濁環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理	
	<input type="checkbox"/> 現場での対応	災害等での臨機処置 施工状況（条件）の変化の対応	
	<input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用	
	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫	
	<input type="checkbox"/> 品質関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業の環境の改善 交通事故防止の工夫	
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	リスクアセスメントの実施 地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施	

1. 該当する項目に☑マークを記入
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理

改正前

工事番号	請負業者名	備	考
工 事 名	評 価 内 容		
項 目	施工規模		
<input type="checkbox"/> 高度技術 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	<input type="checkbox"/> 施工規模	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事 特殊な工種及び工法 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用	
	<input type="checkbox"/> 構造物固有	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の状況 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等	
	<input type="checkbox"/> 技術固有	気象現象の影響 地滑り、急流河川、潮流等、動植物等	
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・供用中の道路・建築物の隣接施工 騒音・振動・水質汚濁環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理	
	<input type="checkbox"/> 現場での対応	災害等での臨機処置 施工状況（条件）の変化の対応	
	<input type="checkbox"/> その他		
	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用	
	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫	
	<input type="checkbox"/> 品質関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業の環境の改善 交通事故防止の工夫	
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施	

1. 該当する項目に☑マークを記入
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理

施工計画書作成要領 (案) 新旧対照表

改正後

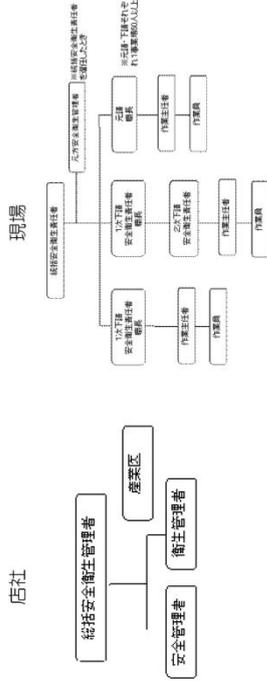
9. 安全管理

- 1) 安全管理組織、計画、活動を明確化し、それについて記述すること。
- 2) 工事施工にあたり無事故・無災害の目標達成のため、基本方針を確立し、安全管理組織表及び作業別有資格者 (選任すべき主任者の確保) 一覧を記載する。
- 3) 各月の工程に合わせた重点対策と安全訓練の実施項目を記述する。
- 4) **リスクアセスメント実施一覧表 (様式は任意) を添付する。**
- 5) **車両系建設機械作業計画書を添付すること。**

【記載例】

1. 安全推進目標
2. 目標達成のための基本方針(工程に合わせた実際の計画を記載のこと)
  - (1)現場の安全衛生組織の確立
  - (2)計画段階での安全の追求
  - (3)安全作業指示の徹底
  - (4)安全活動の実施方法
  - (5)安全施設計画について図示等で明示すること
  - (6)「作業員の注意に頼らない安全管理」が大原則であることを念頭に計画を練ること
3. 安全(衛生)管理組織

【安全管理組織図】



【作業区分別有資格者一覧】

資格名	職名	氏名	交付番号	取得年月日	作業区分
地山の掘削作業	作業主任者	〇〇 〇〇	No.		掘削工
型枠支保工作業	作業主任者	〇〇 〇〇	No.		
玉掛作業			No.		

現場組織表と同じく実際に配置可能な人員としてください。また配置された者は責任をもって安全管理にあたるよう指導願います。法律等で選任が義務づけられている職もありますので、職名と一緒に関係法令を記入してください。(例 安全衛生責任者 法 16)  
作業主任者は法律で定められています。作業主任者が必要な作業を確認して確実に配置し、実際にその有資格者が作業にあたるように徹底願います。

改正前

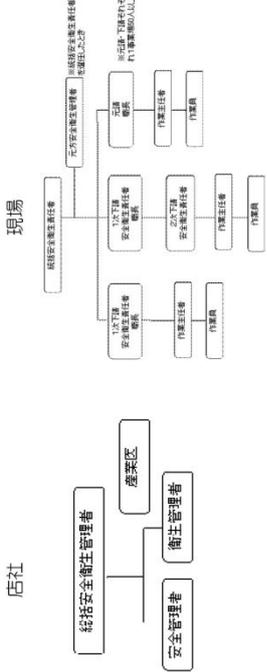
9. 安全管理

- 1) 安全管理組織、計画、活動を明確化し、それについて記述すること。
- 2) 工事施工にあたり無事故・無災害の目標達成のため、基本方針を確立し、安全管理組織表及び作業別有資格者 (選任すべき主任者の確保) 一覧を記載する。
- 3) 各月の工程に合わせた重点対策と安全訓練の実施項目を記述する。
- 4) 車両系建設機械作業計画書を添付すること。

【記載例】

1. 安全推進目標
2. 目標達成のための基本方針(工程に合わせた実際の計画を記載のこと)
  - (1)現場の安全衛生組織の確立
  - (2)計画段階での安全の追求
  - (3)安全作業指示の徹底
  - (4)安全活動の実施方法
  - (5)安全施設計画について図示等で明示すること
  - (6)「作業員の注意に頼らない安全管理」が大原則であることを念頭に計画を練ること
3. 安全(衛生)管理組織

【安全管理組織図】



【作業区分別有資格者一覧】

資格名	職名	氏名	交付番号	取得年月日	作業区分
地山の掘削作業	作業主任者	〇〇 〇〇	No.		掘削工
型枠支保工作業	作業主任者	〇〇 〇〇	No.		
玉掛作業			No.		

現場組織表と同じく実際に配置可能な人員としてください。また配置された者は責任をもって安全管理にあたるよう指導願います。法律等で選任が義務づけられている職もありますので、職名と一緒に関係法令を記入してください。(例 安全衛生責任者 法 16)  
作業主任者は法律で定められています。作業主任者が必要な作業を確認して確実に配置し、実際にその有資格者が作業にあたるように徹底願います。



改正後

リスクアセスメントの危険性の評価手法などは具体的な評価基準がなく、○△×評価や数値評価など多種多様であるため、様式は任意とする。各請負者において従来から使用している様式があればそれを使用してよい。厚生労働省のホームページ（下記アドレス）に色々な事例を紹介しているので、参考とされたい。

リスクアセスメント等関連資料 致歉一覧 <http://www.nhlw.go.jp/bunva/voudo/kaikin/anzensei14/>

【記載例】 リスクアセスメントの実施一覧表

1.手順	2.危険性又は有害性等と発生のおそれのある災害	3.既存の災害防止対策	4.リスクの残残り	5.リスク低減措置案	6.措置実施後のリスクの残残り
BF移動	死角のため関係作業員が乗機と接触する	対象作業機	×	移動前に人払いをし、誘導員の合図で乗機を移動する	×
BF掘削	作業員のBFの作業半径に立ち入り、接触する	関係員の配置・立入禁止区域の設定	△	近接危険センサーを設置する	△

凡例：●発生可能性 ○発生可能性 △発生可能性 ×発生可能性  
 ●発生可能性 ○発生可能性 △発生可能性 ×発生可能性  
 ●発生可能性 ○発生可能性 △発生可能性 ×発生可能性  
 ●発生可能性 ○発生可能性 △発生可能性 ×発生可能性

【記載例】

車両系建設機械作業計画書（安衛則155条）  
 高所作業車作業計画書（安衛則 第194条の9）  
 不整地運搬車作業計画書（安衛則 第151条の3）  
 移動式クレーン作業計画書（クレーン等安全規則 第66条の2）

(以降ページ番号が1つづれる)

改正前

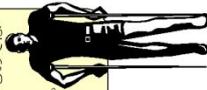
【記載例】

工事工程別 安全衛生管理計画書					
工事工程	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月	平成 年 月
切土					
盛土					
表					
主要工事	切土				盛土・土砂運搬
重点対策	重機災害の防止				交通災害の防止
害	作業半径立入禁止				過積載調査
防	示唆確認				アルコールチェック
止	※リスクアセスメントで評価が高い項目				
計					
面					
安全行事					社内ハロー
延月数			2		

※参考様式がP16以降の参考資料にあります。

リスクアセスメント

労働安全衛生法でリスクアセスメントが努力義務化されています。上記の計画書にはある程度の危険予測が必要になります。努力義務とはそれと違反する行為を違法とする効果をもつものではありませんが、やらなくても良いという意味ではありません。リスクアセスメントは決して難しいものではありませんので、是非取り組んでください。



【記載例】

車両系建設機械作業計画書（安衛則155条）  
 高所作業車作業計画書（安衛則 第194条の9）  
 不整地運搬車作業計画書（安衛則 第151条の3）  
 移動式クレーン作業計画書（クレーン等安全規則 第66条の2）